

定例議会を9月4・5日に開きました。

全会一致で可決

条例改正や補正予算などを慎重に審議しました。
ここでは主なものを紹介します。

報告

健全化判断比率
資金不足比率
いずれも基準内

平成二十三年度の決算に基づいて地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにする
・健全化判断比率
・資金不足比率
は、赤字や不足はなく、比率は法律の基準内であった。



堅いガマガチでした

正算 補予

主なもの（一般会計）

海田町
私道整備事業
一〇〇万円

私道整備事業補助金の創設に伴い、必要な予算措置を行う。

Q 交付額の上限（単位面積あたりも含む）は設定しないのか。

A 提出された見積りと基準となる単価を比較して、必要な工事と認めたものに対して補助金を交付するので、上限額は設定しない。

【私道整備事業補助金】
一般の通行の用に供している私道で、舗装や排水施設、交通安全施設を新設または補修する場合に、費用の二分の一を助成する制度。
（詳しくは建設課まで）

災害対策

総額七四一万円

県の補助金を活用して、災害対策に関する整備をする。

■災害時要援護者台帳管理システム整備
三三八万円

災害発生時に、迅速な救助を行うため、高齢者や障がいのある人など「要援護者」の台帳を整備する。

■防災備蓄事業

四〇四万円

簡易エアマットの配備や、災害対応型トイレを配備する。

つり天井改修工事
総額四二七万円

東日本大震災の教訓を基に、現在「つり天井」となっている二か所の施設の改修工事を行う。

■町民センター改修工事
一四七万円

■海田公民館
大ホール改修工事
二八〇万円



安芸灘地震の時は大変でした

不活化ポリオワクチンの接種開始
一、四一一万円

九月一日から「生ポリオワクチン」の定期予防接種が中止され、「不活化ポリオワクチン」の定期接種が導入されるに伴い、必要な予算措置を行う。



安心できます

条例 改正

防災組織のさらなる充実を

海田町防災会議条例及び海田町災害対策本部条例の一部を改正した。

【主な改正点】

■防災会議の委員の人数を変更

現行…二十五人以内
改正後…三十人以内

■防災会議の委員として、新たに自主防災組織を構成する者や学識経験者を加えた。



災害に備えて

Q

自主防災組織を構成している中で、防災会議の委員になれる候補者はいるのか。

A

新たな委員を選定する際に人選する。

Q

女性を登用する考えは。

A

考慮する。

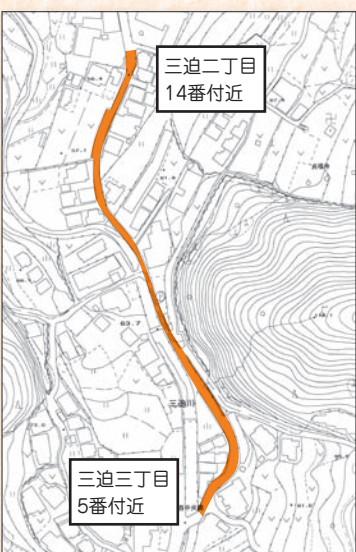
請願

町道六号線整備

早期完了を求める請願

町道六号線の整備の早期完了を求める請願書が、代表者のほか六十人の署名を添えて提出された。

この請願は、平成十九年三月に議会で採択したが、現在に至っても整備が進んでいないことから、再度提出されたものである。要望区間は三迫二丁目十四番付近から三迫三丁目五番付近



請願の区間

意見書

B型肝炎・C型肝炎患者の

救済に関する意見書

概要

わが国のB型・C型肝炎感染者・患者は約三百五十万人と推定され、その大半は血液製剤の投与、輸血、集団予防接種や治療時の注射器の使い回しなどの医療行為による感染である。そのため、国の責任による医療とされる。

国の責任と、患者救済の責務が明記された肝炎対策基本法ができたが、救済を受けるためにはカルテなどによる血液製剤投与の証明、また母子感染ではないという証明などが必要であり、大多数の患者・遺族は何の救済・補償もなく、高い医療費負担や治療に苦しんでいる。国が被害を償い、感染者が安心して治療



速やかな救済を

を続けられるよう、治療と生活を支える公的支援制度を確立することが、一日も早く求められている。

よって、国会及び政府においては、B型・C型肝炎患者を救済するため、速やかに必要な措置を講じるよう、強く要望するものである。